

県庁職域支部だより

編集：神奈川県建築士会
県庁職域支部(県庁内)
〒231-8588
横浜市中区日本大通1
045(210)1111

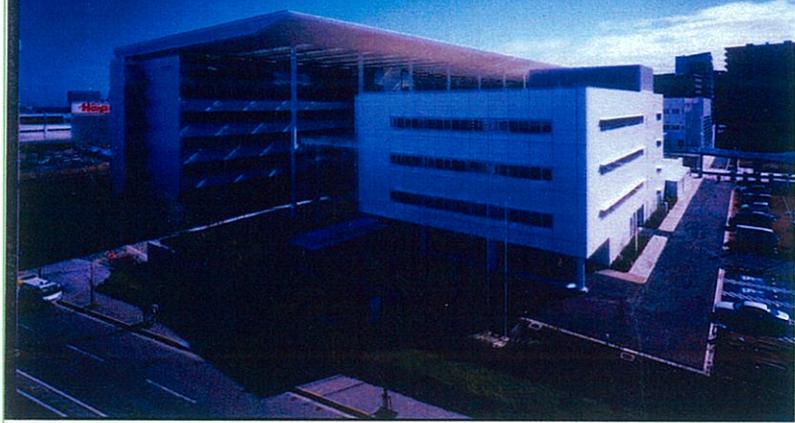
http://www.kanagawa-kentikusikai.com/sibu/kenchou/ Vol.8 2003

目次

- ・支部長雑感
- ・温故知新 ~松尾 稜威さん~
- ・温故知新 ~花方 威之さん~
- ・鈴木恵さんを偲んで
- ・知って得する現場用語
- ・最近の話題



神奈川県立保健福祉大学(PFI)



神奈川県立保健福祉大学校

「民間資金等の活用による公共施設等の促進に関する法律」(PFI法)に基づき事業が進められ、平成14年12月に完成し、平成15年4月開校予定です。
平成14年10月30日に、支部として現場見学会を開催いたしました。見学会当日は県庁県土整備部共催ということで多数の参加者がありました。

我々の若い頃には...

支部長 大橋 勇造

近年、官・民間問わず「技術屋の技術力が、落ちてきた」と思いませんか。“昔の人は、凄かった”とか“我々の若い頃には...”と言う様になってきたら「年をとった証拠」だそうですが、本当にそう思うことが、多くなってきました。

“私の若い頃は”の話で恐縮ですが、私が県庁に入った頃(1988年)は、新人は、先ず『技術屋見習い』として、先輩の仕事のイロハから叩き込まれ、或いは、先輩の技を盗み取りながら、一人前の技術屋になっていったものです。

ところが、今では、入り立ての1年生でも、即戦力として扱われ、さぞかし、新人は四苦八苦していることでしょう。

「技術力の向上を図れ」と言っても、①職員数の割に事業量が多く、予算消化に追われ、②公共事業に対する、社会の厳しい目から事務手続きが増加③年齢が離れ過ぎ、気楽に相談出来る先輩がいない等々の原因で、職場で技術力を磨く時間が少なくなっているのは、事実だと思います。

しかし、「技術力の向上」の基本は、あくまでも自己研鑽とOJTで、組織はそのための環境整備だけです。

そんな時こそ、建築技術屋集団である県庁職域支部が、職場とは一味違った雰囲気の中で、互いに技術を磨き合うサロンの存在になると思います。

皆さん、是非、技術力をアップして10年後には、NHKのプロジェクトXで取り上げられる様な、夢のある仕事をしようではありませんか。

職域支部からのお知らせ

平成14年5月24日の支部総会で役員が選任されましたが、副支部長であった鈴木恵氏(総務部参事)が死去されたため、8月14日より三杉三郎氏(総務部建築工事課長)が後任として副支部長となりました。

(鈴木恵氏の経歴)

- 昭和44年 (入庁) 建築部営繕課
- 昭和46年 建築部営繕設備課
- 昭和54年 建築部住宅企画課
- 昭和57年 都市部住宅建設課
- 昭和59年 都市部都市総務室
- 昭和63年 都市部住宅建設課
- 平成4年 都市部営住宅建設課
- 平成6年 都市部都市計画課
- 平成8年 湘南地区行政センター建築指導1課長
- 平成9年 厚木土木事務所まちづくり推進課長
- 平成10年 都市部都市総務室企画担当課長
- 平成11年 総務部財産管理課施設整備計画担当課長
- 平成12年 建築指導課 課長
- 平成14年 総務部 参事



鈴木 恵氏



花方 威之

特にテーマの指定もなく、自由な発想で寄稿をとの依頼を受けたが、そう言われるとなかなか書きづらいもので、いろいろと思いついたが適当なテーマが定まらない。

手近に思いつくものとするれば、昨年3月に県を退職したことから、県在職中を振り返ることだが、37年間の在職期間にはいろいろな出来事もあり、書き留めて置きたくなるものもいくつかあるが、何か一つを取り出しても37年間を表すものにはなりようがない。

そんな過ぎ去った過去を考えていると、「時・時間」の不可思議さが気になってきた。

3次元の空間に時間の概念を加えて4次元の世界として現象を捕らえることもよくあることだが（特に、建築構造の動的解析など）、「時・時間」をスケール、物差しと考えると不思議に思うことがある。明日、明後日、1年後あるいは1時間の講座、2時間の講座など未来に向かっては「時・時間」は尺度として実感できるが、過去のことになると、1年前も10年前も県庁初勤務の38年前も然したる時の違いが感じられない。

いろいろな思いめぐらしていると「時・時間」を軸にものごとを見ると別の姿が見えるように思われてきた。

例えば、去る1月22日に建築学会関東支部神奈川県支所主催による「赤レンガ倉庫」をテーマとするシンポジウムが開催されたが、明治40年に着工（2号倉庫）、大正2年の竣工（1号倉庫）のこの「赤レンガ倉庫」が学術的、文化的に貴重なものである理由は、この建築物が煉瓦造建築として最終段階の建築物であることとあり、その後、この種建築物は鉄筋コンクリート造に替わったこととあった。この説明から、近代西洋建築の工法として我が国に紹介、導入された煉瓦造という工法は僅か30年余の命しかなかったわけであるが、その工法で造られた赤レンガ倉庫は間もなく建築後100年を迎えることになり、装いを新たに、次の100年に向けて再スタートすると思うと時の流れの気まぐれさすら感じられる。

また話を変えるが、若いころは山登りを趣味にしていた頃もあったが、結婚後間もなく山へ行くこともなくなった。それが、50歳を超えてから

家族で北八ヶ岳に出かけたのを契機にまたハイキングを初めた。最近はこちらもまた少々おっくうになって、箱根山のハイキング程度に留まっているが、この箱根山が、先日、火山活動Bランクの火山とされたとの報道があった。我々が小学校時代には、浅間山・阿蘇山などが活火山、富士山は休火山、箱根は死火山と教わったものだが、その箱根が活動度Bというのであるから随分と地学も変わったものだと思う。活動度Bとは、群発地震の発生など火山性の活動が認められることによるが、箱根をハイキングしていると結構火山活動の生々しさが伺える。明星岳付近から神山・駒ヶ岳を眺めると神山から駒ヶ岳岳き込むように流れだした溶岩流が地形に残されているし、丸岳からは神山・大涌谷の水蒸気爆発による土石流が見事な扇状地を創り出し芦ノ湖をせき止めている。

そこで、「時・時間」の話に戻るが、ご存じの方も多いと思うが、この神山の爆発は今から約4000年前の事と言われている。以前はこの4000年前とは太古の昔と思ひ込んでいたが、この時代は縄文時代も後期に属する時代であり人類の歴史から見ても、ごくごく最近のことである。そして、今、この土石流の上にホテル、別荘が建ち、ゴルフ場が開発されている。

この程度の危険性は日本中至る所に見受けられるので、このことが危険だと指摘するつもりではなく、何もかも焼き尽くした溶岩の上にも緑が戻り、いつの間にか森林の下に埋もれるのと同様に、土石流の上に人によって作られた建築物やゴルフ場などの工作物が存在し、人々の生活がそこにあるのを眺めると、人のつくり出したものも含めて、全てが自然の一部に思われてくる。そして、「時・時間」が全てものを飲み込む大きなもの、おおらかなもの思われている。そんな思いを込めて、37年間を振り返っている。

知って得する現場用語

わらい：石積みなどで合い口端部が外に向かつて開くような目地の形で、この部分にはモルタルを詰めない。このような目地を「笑い目地」という。

どほううち：盛り土の法面を仕上げ羽板でたたき固めて平らに仕上げること。

最近の話題 その1

神奈川地域貢献活動センター設立に向けて
住まいまづくり委員会副委員長 村島 正章

20世紀後半から価値観の多様化やライフスタイルの変化に伴って地域住民も自らの地域社会の存在や生活環境を重視するようになり、建築士は自らの職能を通じて住民主体の地域貢献活動（まちづくり活動）を展開しています。全国では400とも言われる活動団体があり、県内でも数十の団体が様々な活動を行っています。

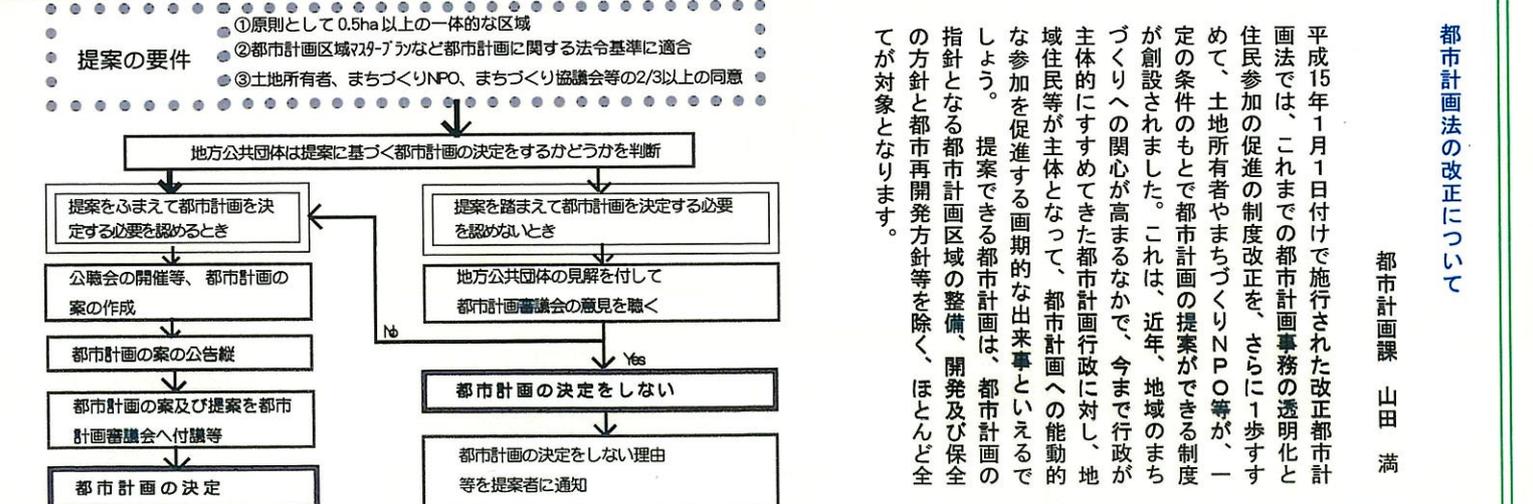
（社）日本建築士会連合会は、この地域貢献活動に対して、資金・情報・技術の側面から支援していくことを目的とした、いわば建築士版NPO組織である「全国組織の地域貢献活動推進センター（以下「推進センター」という）と県単位の地域貢献活動センター（以下「活動センター」という）制度」を平成9年1月に制定し、4月には推進センターを立ち上げて以後設立された各県の活動センターを支援しています。

（社）神奈川県建築士会においても、平成10年11月から小委員会を設けて活動センター設立についての基本的考え方をまとめ、平成12年度からは設立準備会を設けて活動センターの役割や機能の整理、PR等を行ってきました。その間、平成13年6月には県内建築士の地域貢献の実態やまちづくりの調査結果をまとめた「だれでもわかるまちづくり読本」（私も筆者の一人として参加）を発行しました。

そして現在、設立準備会、各支部代表、女性委員会、青年委員会委員長及び専務理事からなる活動センター設立準備ワーキング会議を設置して本年3月の設立に向けた最終検討を進めています。

全国では既に30士会で活動センター（関東地区では6士会）が設立され、約270の活動団体に支援を実施しており、本県士会での一日も早い設置が望まれています。

この活動センターは、環境・街づくり、歴史・文化遺産の継承、防災等様々な領域の活動に対する資金的支援に加え、技術・情報の提供を考えおり、建築士が参加するまちづくりを推進していくことは建築士の社会的地域の向上に役立つばかりではなく、CPD制度を推進する上でも大きな役割を担っています。



都市計画課 山田 満

都市計画法の改正について
平成15年1月1日付けで施行された改正都市計画法では、これまでの都市計画事務の透明化と住民参加の促進の制度改正を、さらに1歩すすめて、土地所有者やまちづくりNPO等が、一定の条件のもとで都市計画の提案ができる制度が創設されました。これは、近年、地域のまちづくりへの関心が高まるなかで、今まで行政が主体的にすすめてきた都市計画行政に対し、地域住民等が主体となって、都市計画への能動的な参加を促進する画期的な出来事といえるでしょう。提案できる画期的な出来事といえるので、都市計画は、都市計画の指針となる都市計画区域の整備、開発及び保全の方針と都市再開発方針を除く、ほとんど全てが対象となります。

「無二の親友」

三杉 三郎

昨年8月、鈴木恵参事が他界された。県建築職の要として活躍された参事の逝去はあまりにも突然であったが、参事に仕えてきた我々部下は屋台骨が無くなった思いと同時に大変残念であります。

恵さんは昭和44年採用で私と同期である。当時、県では都市計画法の開発許可の仕事が新たに増えることから建築職を多数採用し始めた時期で、同期の建築職は十数名と多かった。そこで、同期の職員との絆を深める目的で、「獅子の会」（44年採用のためシシと命名した同期会）を結成し、以来十年程前まで毎年同期会を開催し親睦を深めてきた。そこでの恵さん印象は、大変物静かで黙々と物事に取り組む勤勉なタイプ。昨年4月の異動で30年ぶりに仕事を共にすることに成り、昔が懐かしく思い出される日々であった。他界される数ヶ月前、恵さんが「俺は酒を愛し、孤独を愛し、休日はパソコンに向き合うのが好き」と話された言葉が、大変印象深く今でも心に残っている。

恵さんが病気になる入院されてK氏にお会いした。K氏は恵さんと中学生からの親友で、二人の仲は他の誰よりも勝るお付き合いである。後日奥さんから伺った。常々、二人の間では、互いの家族に何かあった時はそれぞれ助け合おうと決めていたとのこと、恵さんの入院中の様々な相談や葬儀の段取りに至るまで、全てについてK氏が先頭に立ち親身になって手伝っておられた。そのK氏の献身的な姿を拝見し、これまでの二人の友情の深さを想像し感動するとともに、人生でこのような素晴らしい友「無二の親友」にめぐり合えた恵さんは大変幸せ者であり、二人の家族にとっても互いがそれぞれ心強い存在であったらうと痛感した。K氏との深い絆があったからこそ、生前、恵さんが「俺は孤独を愛する」と言っておられたことの一部が何となく理解できたような気がした。

心からご冥福をお祈りします。

「恵さん じゃ またね」

高橋 聰

鈴木先輩とは、一年後輩ですが名前で呼び合い付き合っていました。

出合いは、よく覚えていませんが、二人の間では「当時の上司がお互い飲み友達で、嫌々連れて行かれたお店で会ったのが最初だろう」ということで、それ以来、嫌々が三十年続いてしまいました。

仕事では、昭和五十五年、当時の建築部住宅企画課で一緒になりました。二人とも始めての仕事で苦労しましたが、恵さんは、住宅行政の変遷を調べ、基本を学び、住宅行政のプロとして、また、ライフワークとして取り組むようになりました。その成果は、昭和五十七年の「公営住宅三十年誌」及び平成四年の「四十年誌」に表われています。

住宅行政のシステムは、企画・計画から土地の取得、地域住民との調整、建設、維持管理、さらに関連公共施設整備等今では広く定着している「まちづくり」の礎を築いたといっても過言ではありません。その中で、全体の調整役として頑張っていた姿がありました。

常に基本に戻り、問題の解決にあたる仕事のやり方を具体的に教えていただきました。

また、恵さんは、いつの時でも仲間との集まりを大切にしていた人でした。県庁の仲間との繋がりはもちろん、国や市町村の人たちとのパイプ役となり、これを強く太くすることに力を尽くしてくれました。

いろいろなお話を思い出してしましますが、5年ほど前からは鎌倉のお寺の夏期講座にも一緒に参加していました。県庁を卒業したらお寺めぐりをしようかと話していたのに、恵さんのお寺に行くことになろうとは予想もしていませんでした。やっぱり、恵さん早すぎますよ。

恵さんには、私の仕事の前任者として教えていただいたこともありました。今は無理ですがそのうちお会いすることになりましたらよろしくお願いします。

恵さん 「じゃ また」。

我が家のエクステリア奮戦記

松尾 稜威

もう3年近くも前のことである。防音工事（海老名市は住宅防音の区域）をする事になった機会に、テラスにテラコッタを貼ってパーゴラを取り付け、バルコニー下のピロティ部分には、撤去した古いサッシュを利用して犬小（部）屋兼温室にしたのだ。これがかなりいい値段なのである。自分で日曜大工でやれば良かったかな、と思つているところへ、「このところ『いつも留守ね。』と言われるのだけと玄関のチャイムが変じゃない？」と妻に言われて、確かめたところ鳴つたり鳴らなかつたりである。20年も経っているから仕方がないな、取り替えよう、と現地調査？をすると思えば受けも壊れている。一度に解決する方法を考えると取り付ける場所がない。そういえば、新築の時、親と同居するスペースを確保するのに一杯で門柱も作らないし仕上げは公営住宅以下であった。よし、じゃあポストとチャイムが一体化した洒落た門柱を作ろう。

ト（首下180cm・塗料など）を玄関の隅に積み上げたり立掛けたりして2年ほどの歳月過ぎた。何時までたっても出来ないポストに、妻や子供には、呆れられ「もう日曜大工は辞めて早く業者に頼んだら」と言われる始末である。仕方なく重い腰を挙げ、基礎は業者に頼むとして取り合えず、格好良いポストを探すことから作業を再開した。新横浜や町田・厚木など、あちこち現物を見て歩き、ドイツ製アルミダイキャスト・英国製鋳物珪瑯・ステンレス・銅製打ち出し注文生産などの候補から英国製鋳物珪瑯に絞った。色・デザインを決め注文したのだが、「船便ですから届くには3〜4カ月掛かりますよ。」と言われ、また待ったである。やっと届いたが、またも問題が：取付け用の穴がない、それに思ったより奥行きがないから新聞・雑誌・回覧版が入らない。万事休すである。玄関先にコンクリート打ち放しの十字型の基礎だけが建っている。近所の人たちに「これは何なの？」と質問される始末。

早く何とかしなくてはと言うことと、妻の新しい要求（庭のパーゴラにガラスを乗せ、下にキャンパスの日除け、外戸棚と室外機のカバーが欲しいという注文）と、ガラスや電気工事は出来ないという理由でとうとう業者に発注をした。出来上がりの写真である。（写真・照明はキャビンの真鍮製・塗装はキシラデコール・屋根はスクールテンパーガラス4mm）そういえば新聞・雑誌・回覧版受けは如何したのか？って、ポスト受け台のところ専用木箱を作ったのである。

まだ整備したい箇所がある。車庫の扉、玄関車庫入り口の汚水鉢の化粧蓋、車庫の床、壁、庭側の出入り口、庭の止水栓、つる性植物の柵など作りたいと思つているが、この先幾ら掛かるか？家本体より高くなりそう。そう言えばキッチンセットもたが来てるし、耐震補強もされていらない。何時まで、何処まで掛かる事やら、……嗚呼



技術職員研修（建築実務コース）の開催と今後の建築行政

建築指導課 関根 郷史

去る平成15年1月21日、技術管理課主催「技術職員研修（建築実務コース）」が日本大通り7ビルにて開催され、36名の受講者がありました。

この研修会開催の経緯をお話しますと、土木事務所建築指導担当課長会議構造部会において、建築確認の構造審査に関する研修会開催の提案を受け、その後の担当課長会議で県土整備部の技術職員研修として企画できないかとのアドバイスをいただきました。そこで、技術管理課に相談したところ、部の技術職員研修の一環として位置付けしていただき、建築職をはじめとして広く技術職員に呼びかけ、開催する運びとなったものです。

研修カリキュラムは、次のとおりでした。

- I. 専攻建築士制度について・・・建築指導課 庄司副技幹
- II. 構造関係規定の法改正の状況について・建築指導課 関根主任技師
- III. 建築確認業務における構造審査について・厚木土木事務所 梶副技幹

ここ数年、当県においては建築職の新規採用が無いという状況が続いています。一方で、度重なる建築基準法改正により、建築確認審査も複雑化・専門化してきておりますので、諸先輩方の技術の伝承が是非とも必要となってきております。今後とも、こうした研修の機会を積極的に設け、若手職員の技術向上に努めていきたいと考えています。



（研修会風景）

【関連して・・・】

建築指導課 小川 嘉一

平成11年度から制度化された指定確認検査機関による建築確認・審査業務の実施により最近、大型物件をはじめとかなりの数が民間にシフトしてきています。神奈川県所管区域内で指定確認検査機関が確認した件数は、平成13年度195件に対し、平成14年度上半期だけで377件、既に半年で昨年度1年分の2倍に達しています。県所管区域内の確認件数は年間7千件強ですから、このまま行くと1割以上が民間に移行し、この傾向はますます顕著になってきます。県が直接、確認・検査を行う機会はますます減少するでしょう。

一方で、今後、県の建築行政に求められる役割として、特例許可、違反対応、条例改正、相談業務（道路相談、まちづくり相談等）、防火・防災対応、福祉対応等、定型的・機械的に対応できない総合力が求められる仕事が増えています。加えて、県内特定行政庁や市町村を束ねる、あるいは、全国の行政庁との連携、民間との調整役という点についても県のイニシアティブが求められます。

こうした課題に直面し、建築確認審査に係る職員個々の技術力の裏打ちがあつてこそ、総合的な対応が可能となります。そのための一つの方策として、技術職員研修の企画・実施も重要なファクターであると考えています。

公共的な建築思想を信条とした自律的建築士を目指して

～環境配慮を話の起点にして

技術管理課 池田誠之

「環境」が建築界のキーワードになってから久しいですが、ここへ来て、建設リサイクル法の全面施行など建築物のリサイクルがクローズアップされています。建築物においてもリデュース・リユース・リサイクルが重要です。リデュースは廃棄物の発生抑制、すなわち廃棄物が少なくなるように設計段階から施工段階まで配慮する取り組みで、建築物の長寿命化もこれに当たります。リユースとはその名のとおり再利用で、解体材の梁柱などを再利用を推進する古材バンク等の動きも出てきています。リサイクルは建築廃材のリサイクルへの取り組みです。また、「民家建築の時代は、住まい手が民家に合わせて生活していたのが、建築士が近代的な設計思想として住まい手のライフスタイル、家族構成などに合わせた設計を行うようになった。しかし、環境負荷低減のための住宅の長寿命化ということを見ると、再度住まい手が住宅に合わせて住まい続けるという発想が必要では。」というような論を読んだ覚えがあります。かと言って民家時代の設計に戻せば問題解決と言うわけではなく、住まい手が住宅に合わせながらもライフスタイルの変化に柔軟に対応しながら住まい続けることが出来るような設計というものを示唆していて、これこそ環境配慮だと思います。集合住宅におけるその解答例の一つがスケルトンインフィル住宅だと思います。

さて、これからの人口減少傾向時代において、限られた資源（税金も含めて）を有効に使うということがますます重要になってきます。建築物の新築は、本当に必要なものを適切な位置に慎重に設計施工し、的確なメンテナンスを行いながら長く使用するものに限られてくると思われれます。一方、昨今の規制緩和と建築行政により超高容積のビルがバラ建ちする中で、都市全体のインフラの維持管理費が負担できなくなると思われれます。この点からも建築不自由の時代にそろそろ移行すべきで、既存建築物の再生活用の提案が強く求められて来るのではないのでしょうか。現状では老朽化・陳腐化し従来の考え方に従えば取り壊すしかないと思われる建築物に対して、様々な価値を発見し、最小の投資で新たな価値を付加し新たな使用方法をも開発する設計行為も既存建築物の保存再生活用のノウハウとして社会に大きく評価される時代になってきていると思います。都市的ひろがりの中で、PFI的な発想も生かしながら、またNPOとも連携しながら既存建築物の再生活用を戦略的に配置すること、修復的な都市空間再生とも言えるかと思いますが、我々が取り組むべき将来的な方向の大きな柱の一つだと考えます。

少し前に、神奈川県庁本庁舎の設計者小尾嘉郎について知りました。以前から本庁舎の設計者は東京市の技師であるということは知っており、東京市の技師にコンペを取られるとは情けないなあなどと思っていました。しかし、よく考えると当時の技師は自分の所属にこだわらず広く社会に貢献するアーキテクトとして振る舞っていたのではなかろうかと思ひ直しています。県庁という組織自体の将来も、いつまでも安泰であるとは言えません。県庁という組織内での貢献ということにとらわれず、利潤追求に縛られない、真に住み良い心地よい建築空間・都市空間づくりを理念とした広く社会に貢献する自律的建築士という職能を個々人が確立充実していくべきで、それが我々県庁の建築士の使命ではないでしょうか。

（関係図書のご案内）



「だれでもわかるまちづくり読本」

地域住民・専門家・企業・自治体などのまちづくり活動者の経験・成果と地域貢献活動の考察から、まちづくりの「しくみ」「しかけ」と「役割と責任」「参画と協働」を突感。神奈川県建築士会 住まい・まちづくり委員会 編 ISBN4-87526-192-6 C0052 定価1,365円 出版元：公職研（TEL 03-3230-3701）



「コラボレーション建築士と住民がまちを創る」建築士の専門技術を活かし、住民主体のまちづくりにつなげていくその実践活動の取り組みを「地域貢献」と「協働」をキーワードに検証、その方向性と今後の展開を論考。社）日本建築士会連合会編

ISBN4-87526-204-3 C0052 定価2,415円 出版元：公職研

編集後記 今回も力作揃いの寄稿が集まりました。支部長のご意見のように「県庁職域支部が・・・

互いに技術を磨き合うサロンの存在」になるための一助を担えればと考えております。

表紙似顔絵 猪又 洋

編集責任 県庁職域支部情報担当（酒井、牛垣）